

編集·発行:桶川北本水道企業団

北本市中丸6-83 TEL.048(591)2775 ホームページ https://water-okekita.jp/



No.167

令和6年 4月号



令和6年度の予算の概要

皆さまに安全な水道水をお届けするための、今年度の予算の概要をおしらせします。 水道事業は、皆さまからお支払いいただいた水道料金で経営しています。

業務の予定量(経営活動のための目標)

区分	令和6年度予算	令和5年度予算	前年度比	増減比率
給 水 件 数	65,740件	65,230件	510件	0.8%
給 水 人 口	139,430人	139,920人	-490人	-0.4%
年 間 配 水 量	15,147,500 m ³	15,232,200 m ³	−84,700 m³	-0.6%
1日平均配水量	41,500 m ²	41,618 m³	−118 m³	-0.3%
年間有収水量	14,271,500 m ³	14,393,000 m ³	−121,500 m ³	-0.8%
有 収 率	94.2%	94.5%	0.3 ポイント減	_

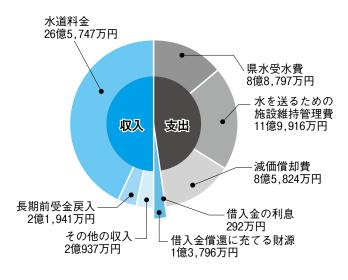
水道水をお届けするための予算

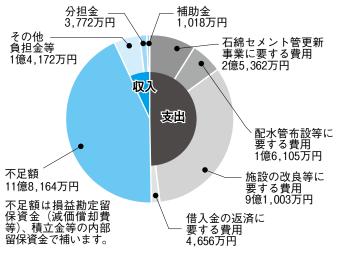
(収益的収支)

収入 30 億 8,625 万円 支出 29 億 4,829 万円

施設を作るための予算 (資本的収支)

収入 1億8,962万円 支出 13億7,126万円





主な事業内容

安全供給できる水道	・水質検査の実施・配水池の内部清掃や水道管内洗浄の実施
非常時にも強靭な水道	・老朽化した石綿セメント管の布設替え ・江川調整池築造に伴う配水管の移設 ・川田谷浄水場電気設備の更新
効率的な事業運営と持続できる水道	・漏水調査の実施や漏水多発地区の水道管の更新・加納配水場電気設備更新の設計

令和6年度

水質検査計画を策定しました

法令に基づいて水質検査計画を策定し、水質検査を行います。 水道企業団では、皆さまに安心して水道水をご利用いただくために

毎日検査

を を を を で に おいて も、 に で に で に で の に で の に で の に が で の に が で の に が に の に が に の に 。 に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に 。 に の に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に に に に に に に に 。 に に に に に に に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に

水質基準項目の検査

水質管理目標設定項目の検査

水質管理目標設定項目は、水質ではます。

水質検査の方法

て行います。び国の登録を受けた者に委託しによる教育・訓練を受けた者及による教育・訓練を受けた者及

で閲覧できます。 水質検査計画はホームページ(https://water-okekita.jp/) されています。

害がおこらないように基準が設定



議会だより

- についてする条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の議員報酬及び費用弁償等に関
- 正する条例について弁償等に関する条例の一部を改員で非常勤の者の報酬及び費用員で非常勤の者の報酬及び費用
- ○令和5年度桶川北本水道企業団
- **監査委員の選任につき同意を求**

た。
令和6年第1回定例会が令和6
た。

●桶川北本水道企業団給水条例及 本水道企業団監査委員条例の一 設置等に関する条例及び桶川北 設置等に関する条例及び桶川北

- についてする条例の一部を改正する条例
- ●令和5年度桶川北本水道企業団

次の方々です。 なお、議会議員及び監査委員は、

議会	(議員
桶川市選出	北本市選出
榊萌美	青野 康子
砂川和也	高橋誠
山中 敏正	小久保 博雅
○にいつま 亮	◎大嶋 達巳
岩﨑隆志	島野和夫

◎議長 ○副議長

岩﨑	◎砂川	議
隆志	和也	会運営
○島野	高橋	古委員会
和夫	誠	

◎委員長 ○副委員長

尾上	識見有	
健彦	:者	監査委員
山中	議会選	委員
敏 正	出	

(敬称略)

監督者及び水道技術管理者に関び桶川北本水道企業団布設工事

水道管内洗浄作業のおしらせ

水道管内の洗浄作業とは、年月の経過とともに水道管の内面に付着した水アカ等を洗浄し、濁り水の発生 を予防するための作業です。洗浄作業は**道路に埋設された水道管を対象**とし、夜間に消火栓等から排水する ことで実施します。薬品の使用や道路を掘削しての作業等はありません。

作業場所の近隣にお住いの皆さまには、事前に作業内容のおしらせを配布いたしますのでご確認ください。 ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

実施場所

桶川市のJR 高崎線より西側地域

実施期間

令和6年**4月下旬**から**8月下旬**まで

作業時間

午後11時から翌朝午前5時頃まで



漏水調査へのご協力をお願いいたします

水道企業団では、地下漏水を早期に発見するため、専門業者による漏水調査を実施しています。調査員は 当企業団が発行する身分証明書を携帯し、『桶川北本水道企業団』の腕章を付けています。

戸別音聴調査では、皆さまの敷地に立ち入り、水道メーターを使用して漏水の有無を調査させていただき ます。ご迷惑をおかけいたしますが、調査を適切かつ効率的に行うため、メーターボックスの上に物を置か ないようご協力をお願いいたします。

なお、調査員が浄水器の販売や依頼していない給水管の調査・修理等をあっせんすることはありません。

調査場所

桶川市および北本市の全地域

調査期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

調査方法

道路上:路面音聴調査

宅地内:戸別音聴調査(メーター音聴)



【水道管内洗浄作業・漏水調査に関するお問い合わせ】 施設課維持係 048-592-4916

「すいどうだより」の発行時期が変わります

令和6年度より、当企業団の広報紙[おけきたすいどうだより]の発行時期が春に1回、秋冬間に1回の計 2回に変わります。次号の発行は秋冬の時期を予定しています。業務に関して気になる点がございましたら、 当企業団ホームページをご確認いただくとともに、お電話にてお問い合わせください(ホームページアドレ ス、電話番号は表紙をご参照ください)。

指定給水装置工事事業者の新着情報

新規指定の事業者

事業者名	代表者	所在地	電話番号
㈱東和商会	野田昌宏	東京都東久留米市前沢5-34-17	042-467-6767
中村設備	中村健一郎	熊谷市妻沼東5-67	048-589-0020
㈱オアシスソリューション	小川 隆玄	東京都豊島区池袋2-23-21	03-5396-7141
㈱イデアル住設	中澤まどか	さいたま市緑区東浦和4-27-5-105	048-778-8798
(株) I.M.P	千野 凌	熊谷市樋春2074-79	048-577-8992

代表者等に変更のあった事業者

事業者名	代表者	所在地	電話番号
㈱エスツーエム	中村 淳二	東京都立川市幸町3-12-15	042-843-5695
(旧:) (制) (制) (制) (制) (制) (制) (制) (制) (制) (制	酒寄 幹弘	川越市中台元町1-5-15	049-242-5064
㈱中村設備工業所	中村 享宏	上尾市錦町1-18	048-773-8733

給水装置を新設、改造、修繕または撤去する水道工事は、桶川北本水道企業団が指定した指定給水装置工事事業者以外は施工できません。水道工事を行う場合は、必ず当企業団の指定給水装置工事事業者に依頼してください。指定給水装置工事事業者の情報は、桶川北本水道企業団のホームページ(https://water-okekita.jp/)よりご覧いただけます(トップページ⇒お客さまへ欄の「水道の工事・修理」⇒指定給水装置工事事業者一覧表)。



検定満期の水道メーターを取り替えます

水道メーターは、使用水量を適正に計量するために計量法で有効期限が8年と定められています。水道企業団では、この期限を迎える前に水道メーターの取替えを行っています。

実施期間

令和6年4月中旬から8月中旬まで

対象のお客さまには、事前に「水道メーター取替えのお知らせ」(ハガキ)を郵送いたします。

作業内容

取替え作業は桶川北本水道企業団が委託した事業者が行います。作業員は『桶川北本管工事業協同組合』と記載した腕章を付けています。

お客さまのお立ち合いは原則不要です。ご不在でも取替え作業を行います。**取替え完了後は、「水道メーター検定満期取替完了のお知らせ」にてお知らせ**いたします。

作業後のお願い

取替え作業後は、蛇口から空気や濁った水が出ることがあります。**浄水器や給湯器、トイレ等はすぐに使用せず、洗面所等(各階1か所)の蛇口から1分ほど水を流し、空気や濁りが出なくなったことを確認した後にご使用ください**。洗面所等の蛇口が水とお湯を切り替えて出せる混合水栓(シングルレバー水栓)の場合は、レバーを水側に最大限回して、水のみを出すようにしてください。

取替え費用

取替え費用は、無料です。ただし、お客さまが別途、蛇口修理やメーターボックスの移設や取替え等の給水装置工事をご希望される場合、その費用はお客さまのご負担となります。 桶川北本水道企業団のホームページ(本ページ上段の記事参照)に掲載している指定給水装置工事事業者にご相談ください。

取替え作業のためにお客さまの敷地内に入らせていただきますのでご了承ください。また、作業がしやすいように水道メーター周辺の整理をお願いいたします。 【お問い合わせ】業務課 048-591-4795

災害に備えましょう!



水道企業団では、地震等の災害により広域的な断水が発生した場合、 桶川市及び北本市内4か所の浄配水場を「**拠点給水所**」とし、「**指定給水 所**」において給水車を利用した応急給水活動を行います。

両市の避難場所とともに、身近な指定給水所を確認しておきましょう。 また、給水にお越しの際は、ポリタンクやペットボトル等、水を入れ る容器をご持参ください。

	給 水 所	所 在 地	
	北本地区拠	点給水所	
● 中丸浄水場		中丸6-83	
0	石戸浄水場	下石戸下634	
	北本地区指	定給水所	
1) :	北小学校	深井4-45	
② j	南小学校	緑3-387	
3	東小学校	中丸6-65	
~ .	西小学校	本町7-3	
_	石戸小学校	荒井2-320	
~	中丸小学校	宮内7-145	
	旧栄小学校	栄1	
_	中丸東小学校	中丸10-270	
_	北本中学校	本町1-1-1	
	東中学校	山中2-128	
υ,	西中学校	石戸9-210	
	宮内中学校	宮内4-322	
	文化センター	本町1-2-1	
	体育センター	古市場1-156	
15	鳥ノ木·河岸·丸山地 集落農業センター	^巡 高尾7-200	
_	子供公園	石戸宿3-225	
	総合福祉センタ		
18 1	健康増進センタ		
	桶川地区拠	点給水所	
3	川田谷浄水場	川田谷5846	
4 加納配水場 加納配水場		加納1874-1	
	桶川地区指	定給水所	
1) 1	桶川小学校	西1-4-27	
2	東小学校	坂田西1-7-1	
3 1	西小学校	下日出谷836-1	
4)	加納小学校	坂田883	
(5)	日出谷小学校	上日出谷885	
6 J	川田谷小学校	川田谷4213	
7	朝日小学校	朝日2-18-1	
_	桶川中学校	泉1-5-10	
_	東中学校	末広3-19-28	
	西中学校	川田谷3680-1	
	加納中学校	加納1279	
	桶川西高校	川田谷1531-2	
_	城山公園	川田谷2839-11	
_	サン・アリーナ	下日出谷西2-4-1	
15)	総合福祉センター	末広2-8-29	

飲料水の備蓄をお願いします

災害時には応急給水体制が整うまでに時間がかかることも予想されるため、皆さまのご自宅でも飲料水の確保をお願いします。人間は食事や飲み水、体が作り出す水(代謝水)等で1日2.5リットルの水分が必要とされています。このため、1人あたり1日3リットルとして、3日分の9リットルの飲み水が備蓄量の目安となります。水道水を汲み置きする場合、ペットボトル等の清潔な容器に水を口元まで入れ、ふたをしっかり閉めて冷暗所で保管すれば2~3日保存できます。水道水に含まれる塩素の消毒効果は無くなりやすいため、2~3日に一度、水を入れ替えてください。

ご家族の人数

必要な飲料水の量

人 × 3リットル × 3日分 = リットル

99

ご自宅の備蓄 目安をご確認 ください。